

外来診療の一部制限の解除・新規入院の受入れ再開について

新型コロナウイルス感染の新規発生がないこと、当院における感染の院内発生が制御されていることから、1月26日（木）より、外来診療の一部制限の解除をし、新規入院の受入れを再開させていただきます。

当院において新型コロナウイルス感染の発生以降、入院中及び通院中の患者様、ご家族の皆様、関係機関の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

診療業務再開に当たり、皆様に安心して診療を受けていただけるよう、感染防御策を徹底していきます。

令和4年1月26日
医療法人おだうじ会小田病院
院長 小田 健司